



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2020年
2月



「世界の男女平等ランキング」日本の順位は？

昨年の12月16日、世界経済フォーラム（WEF）より、世界各国の男女平等の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数」が発表されました。これは昨年でもお知らせしてきましたが、「政治・経済・教育・健康」における4分野のデータから分析されたもので、実際に「世界の男女平等ランキング」と言えるものです。

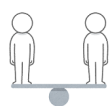
そして、今回の日本の順位は **121位！**（昨年調査対象国は153ヶ国）
なんと過去最低を更新してしまいました。この結果には、特に政治と経済分野における男女格差（分野別順位）が大きく影響しています。

今後、ジェンダー・ギャップ指数を是正し、日本の男女平等を進めていくためには、女性に対する差別の根本原因を考え、社会の意識を変えていくことが大切です



＜ジェンダー・ギャップ指数 日本の順位（2019）＞

総合	政治	経済	教育	健康
121位	144位	115位	91位	40位



＜ジェンダー・ギャップ指数（2019）上位国及び主な国の順位＞

1位	アイスランド
2位	ノルウェー
3位	フィンランド
4位	スウェーデン
5位	ニカラグア

10位	ドイツ
15位	フランス
19位	カナダ
21位	イギリス
53位	アメリカ合衆国
76位	イタリア

106位	中国
108位	韓国
112位	インド
121位	日本

3月は団体育成セミナー開催します！

「災害時に必要な男女共同参画の視点とは？」 ～避難所運営ゲーム（HUG）から考える～

「HUG（ハグ）」とは、災害時の避難所運営を疑似体験する静岡県開発のカードゲームです。このHUGを体験しながら、男女共同参画についての学びを深めていきます。

日時：3月4日(水) 10:00～12:00

会場：筑紫野市生涯学習センター 学習室6

講師：ちくしのフォーラム

対象：男女共同参画プラザ活動登録団体の会員、または関心のある方

託児：あり（要事前予約・先着5名）

申込み方法：このセミナーは、男女共同参画関係団体を育成・支援するためのセミナーです。

そのため、申し込みは男女共同参画活動登録団体連絡会でとりまとめています。

※必ず団体を通して事前申し込みをお願いしています。その他はお問い合わせください。

問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当 TEL092-918-1311



＜男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会での取り組み＞

「男女共同参画かるた」の制作開始！



男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会は、男女共同参画プラザ（場所は筑紫野市生涯学習センター1階）を拠点として、男女共同参画に関する様々な取り組みや団体間の相互交流、情報発信を行っています。

そして、連絡会では今年度の取り組みの1つとして、「男女共同参画かるた」を制作しています。

制作も手探りですが、このかるたを通して、大人から子どもまで楽しみながら「男女共同参画」が学べるようになればと思っています。作成した「男女共同参画かるた」は6月の男女共同参画週間の期間中に、生涯学習センター（1階 多目的ホール）に展示する予定です。どうぞお楽しみに！

※男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会には、現在9団体が登録しています。（毎月第1水曜日に定例会）



男女共同参画 視聴覚資料のご案内（新着DVDのご紹介）

◎人権政策・男女共同参画課では、男女共同参画に関連する資料を各種取り揃えています。

（DVDは今年から、筑紫野市役所2階 人権政策・男女共同参画課で管理しています。）

地域や団体での研修や自主学習へ貸し出しも出来ますので、ぜひご利用下さい。



・「無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）が招くセクシャルハラスメント」

職場での具体的な事例を通して、セクシャルハラスメントとは何か理解を深めていきます。また実際に「加害者になったら」というドラマを通して、ハラスメントの背景にある無意識の偏見について解説していきます。最後に無意識の偏見チェックで、自分の中にも無意識の偏見があるという気づきを促す構成になっています。付録にワークシートもついており、研修に利用しやすい内容です。（DVD/24分）



・「STOP! デートDV」



好きな人と交際できるのは素敵なこと。しかし現在、10代のカップルのおよそ3組に1組の割合でデートDVが起こっていると言われていています。若者間で起こるデートDVを4つのパターンでドラマ化し、また、解説パートではデートDVが起こった時、どうすればよいのか、被害者、加害者、被害者の友人、加害者の友人の立場に分け、デートDVの理解を深める構成になっています。（DVD/24分）



女性センター相談室のご案内

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）、相談は無料です。秘密は守ります。



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相 談	日 時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

＜発行＞：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所

TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp